

福井県告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、越前町長から新たに生じた土地の確認をした旨の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年2月5日

福井県知事 西川 一誠

次の区域の地先の公有水面埋立地22, 216.5平方メートル

大字	字	地番
厨	11字 別司	43
	16字 中保	17の1 17の5 73
厨16字中保17の5、32の9から12、38の2、39の2、53の1、53の3、53の4、これらの区域に介在する道路である国有地の地先にある船揚場である国有地		
厨16字中保53の1の地先の石隈である国有地		